

# 視察研修・研修会等報告書①

議席番号（2番） 議員名（藤田 欽哉）

1. 年月日 平成28年6月30日（木）～7月2日（土） （日数 2泊3日）

2. 場所 北海道 帯広市 広尾町 北広島市

## 3. 視察・研修事項

- (1) 帯広市『帯広の森はぐくむ』について
- (2) 広尾町『サンタランド』について
- (3) 北広島市『輪厚スマートインター』について

4. 面接者 以下に記載

## 5. 視察研修・研修会の成果

### （1）帯広市『帯広の森はぐくむ』について

面接者：帯広市都市建設部みどりの課 みどりと花の係長 大橋 由幾 氏  
帯広市都市建設部みどりの課 みどりと花の係 小丹枝祐美 氏

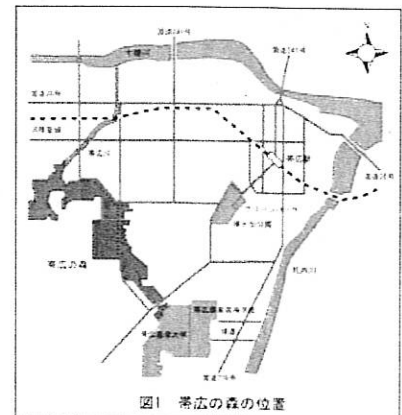
#### 【帯広市の概要】

面積619.34km<sup>2</sup> 人口168,614人 人口密度272.24人/km<sup>2</sup>

1883年（明治16年）5月、静岡県出身の依田勉三率いる晩成社一行が入植した。帯広の開拓は晩成社はじめ、富山・岐阜など本州からの民間開拓移民によって進められたが、1903年（明治36年）の帯広監獄の設置に伴って急速に市街地が形成された。十勝地方の中心都市であり、農業を基幹産業とした十勝の農産物集積地となっている。また、食料品加工や地元の資源を活かした製造業も盛んである。明治時代に農耕馬を競争させたことから生まれたばんえい競馬は、唯一帯広市で開催している。2008年（平成20年）には国の「都市と暮らしの発展プラン」に位置づけられている「環境モデル都市」に認定されており、低炭素社会の実現に向けて取り組んでいる。

#### 帯広の森

『帯広の森』は面積が406.5ha、幅が約550m、延長は約11kmになります。この帯広の森を中心とした緑のベルトが、十勝川から札内川を結ぶことによって、帯広の市街地を包み込むことになっている。（図1）。帯広の森は、都市部への人口や産業の過度な集中が進むことによる宅地の郊外部への無秩序な延伸（スプロール化）を防ぎ、都市部と農村部を区分し双方の交流の場としての役割を果たすことが期待されている。また、都市林のもつ公害抑制、都市災害の防止、微気象・環境の緩和、生物生息環境の保全などの機能も期待されている。さらに、緑による安らぎ、余暇利用のための空間確保なども重視しており、快適な都市環境を確保することを目的としている。



## (帯広の森構想)

「帯広の森」構想は、帯広市の第5代市長の吉村博によって輪郭がつけられました。昭和34年に策定した帯広市総合計画のなかでまちづくりのテーマを『近代的田園都市』と位置づけ、「良好な生活環境を保全しつつ、行政としての責任の果たせる都市人口の最適規模は20万人程度（当時の人口は約10万人）である」と、都市の成長規模の上限を設定しました。この総合計画の土地利用計画のなかには、「都市計画用途地域の周辺部に緑地帯を指定するとともに、帯広川河畔の風致地区を存置するように図る」とあり、グリーンベルト的な考えが包含されていました。

昭和44年に吉村市長がオーストリアを訪問し、そこで『ウィーンの森』に出会ったことを契機として、「帯広の森」構想が具体化されました。広大なウィーンの森と、それに共生するウィーン市民に大きな感銘を受けた吉村市長は、昭和45年に帯広市第2期総合計画策定審議会を発足させ、その場で「帯広の森」構想を発表しました。

そして、昭和46年4月に策定された第2期帯広市総合計画において、「帯広の森」はまちづくりの主要な施策として明確に決定されました。その後、市議会での激しい論争、市民の気運の高まりなどを経て、事業がスタートしました。〈以上帯広市ホームページ 帯広の森はぐくむより転写〉

### 【取り組みの現状】

「帯広の森」は昭和50年6月1日第1回市民植樹祭が開かれ、8.7ヘクタールに500人の市民より3,000本の苗木が植樹された。この活動は平成16年までの30年間事業を継続してきて、述べ148,000人の市民により、55種類の木を242,000本植樹した。初めの5年間は針葉樹を植えたが、それ以降は広葉樹に切り替えた。30センチから50センチに育った苗木を3メートル間隔で植える。植樹して、5年間は年2回下草刈を実施して整備をした。20年経過すると間伐、下草刈を実施。第30回の節目で市民植樹祭は終了している。

「帯広の森・はぐくむ」は、帯広の森の育成管理・利活用の拠点として建設した。

この施設では、間伐などの森づくり体験、自然観察、木工、ウォーキング、ペレットづくりなどの行事を行うほか、「帯広の森」に関するさまざまな情報を発信している。「帯広の森」の樹木は、30年にわたって行われた市民植樹祭などを通じて延べ15万人以上の市民の手により植えられたものである。この「帯広の森」を育て楽しむための活動の場として、また自然に囲まれた憩いの場として、「帯広の森・はぐくむ」が利用されている。

### ●施設概要

構造・規模／木造平屋建 延床面積364.36㎡

駐車場／普通車44台（うち身障者用2台）大型車2台

付属施設／ペレット工房、倉庫、薪小屋など

施設名称／帯広の森・はぐくむ（市民公募）

開設時期／平成22年4月

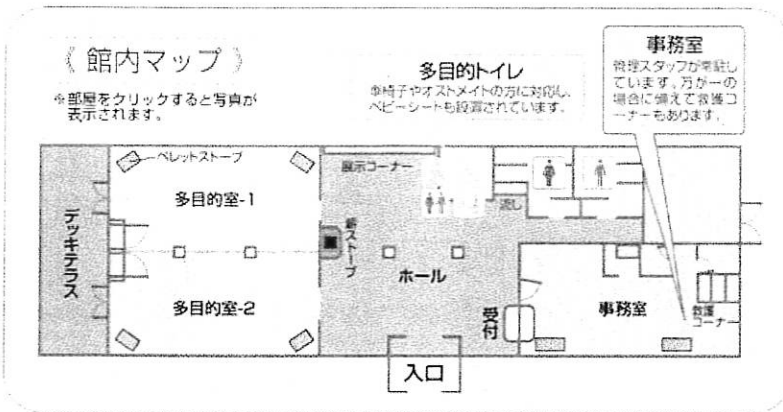
### ●開館時間と休館日

開館時間／4月29日～10月31日・・・9時～19時、11月1日～4月28日・・・9時～17時

休館日／毎週月曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始、祝日の翌日

●施設の特徴

環境配慮／薪ストーブ・ペレットストーブによる暖房、ペレット工房においてペレットを製造、ストーブの燃料は帯広の森の間伐材を利用、太陽光発電（約15kw）、LED照明（外灯）  
木材多用／外壁や内壁の腰壁にカラマツ材を利用



<質疑>

質問：帯広の森の年間整備費用はどのくらいか？

答え：40年間の整備費322億円、この中には122億円の土地購入費が含まれているし、スポーツ施設等の建設費も含まれる。

所感

今回帯広市の「帯広の森」を研修して、たいへん驚かされた。それは、高度経済成長期における公共事業のあり方を考えさせられる施設であったからだ。帯広市は十勝平野の中心都市であり、言うまでもなく、北海道の酪農、畑作の中心として明治以降開拓が進められた。開拓以前は原生林が広がり自然豊かな土地であったと思う。しかしながら「帯広の森」は、豊かな自然を破壊し、そこにまた雑木広葉樹を中心とした人工林が整備された。果たしてこの事業そのものが、市民の生活向上に、費用に見合っただけの効果があったか疑問に感じた。これからの公共事業は、住民の要請要望に応える事業をしていかなければならないと強く感じた。

## (2) 広尾町 『サンタランド』の取り組みについて

面接者：広尾町議会事務局 事務局長 菅原 康博 氏  
：広尾町水産商工観光課 課長 雄谷 幸裕 氏

### 広尾町の概要

面積596.16km<sup>2</sup> 人口7,226人 人口密度12.12人/km<sup>2</sup> 高齢化率35.0%

広尾町は、北海道十勝管内の最南端に位置し、東は北海道有数の漁業資源を有する太平洋、西は日高山脈の山並みがそびえ立ち、その山系に源を持つ4本の河川が海に注ぎ、豊かな自然を生かした漁業を中心に農林業を基幹産業として発展してきた。また、首都圏を結ぶ海の最短距離に位置する重要港湾「十勝港」は、十勝の海上輸送の拠点港として今後の発展が期待されている。

昭和59年にノルウェーのオスロ市から国外初のサンタランドの認定を受けて以来、「愛と平和、感謝と奉仕」を基本理念としてサンタランドにふさわしい町づくりに取り組んでいる。

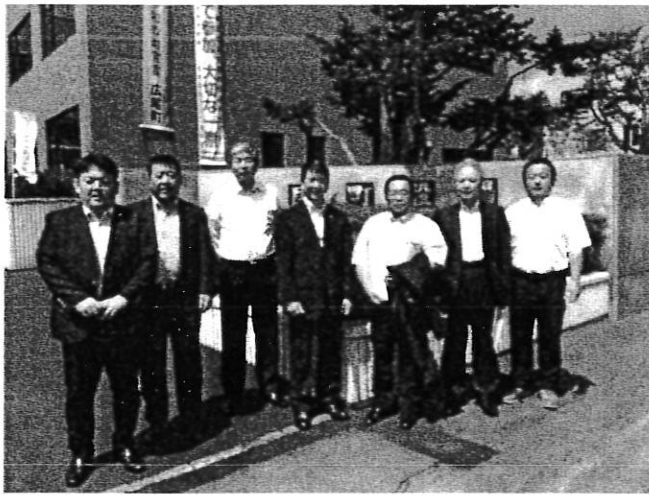
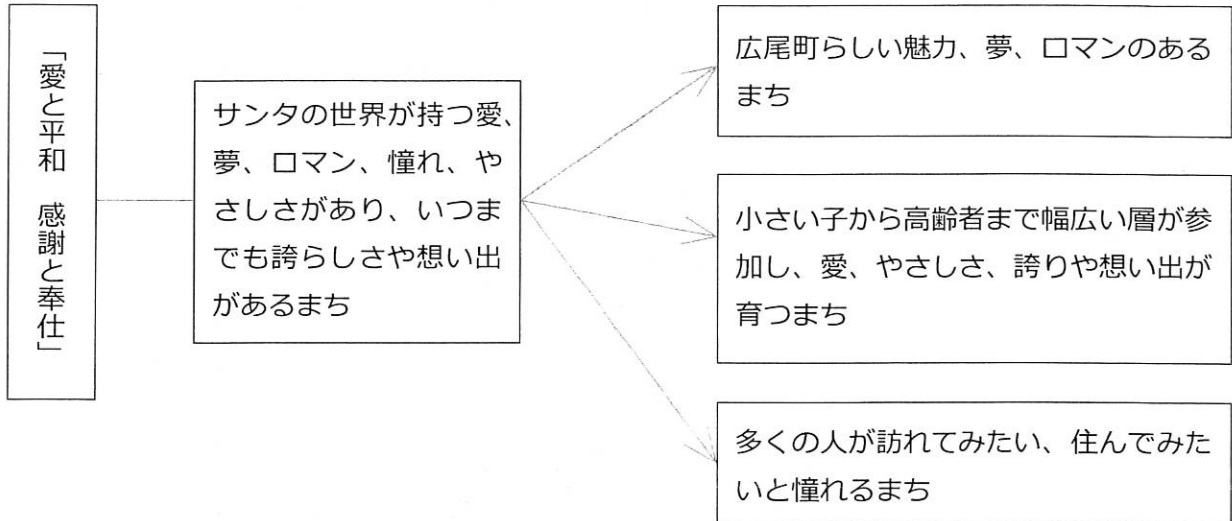
気候は霧により夏は比較的涼しく、年間を通じた降雨量（降雪）は多いものの、昼夜の寒暖差も比較的少ないなど、海洋性気候の影響を受けて温暖な気候である。

町名由来 アイヌ語の「ピルイ」が語源と言われ、「ピ」は石が転がる、「ルイ」は砥石（といし）がとれる地という意味である。

### 広尾サンタランドの誕生と経過

広尾町は、1980年9月にノルウェー第2の都市ベルゲン市にある国立水族館とシーサイドパーク広尾・海洋水族科学館が姉妹提携をしたことが縁で、ノルウェーとの交流が始った。ノルウェーの首都オスロ市が、ノルウェー・サンタランドとして世界中の子供たちから届くサンタクロースあての手紙に対し、返事のクリスマスカードを送っていることに注目した広尾町は、これを日本の子供たちにもぜひ伝えたいとオスロ市に相談。当時の市長であるアルバート・ノーデンゲン氏から広尾町を国外初、日本で唯一の「サンタランド」とする旨の認定書が1984年11月に贈られた。市長の署名が入った認定書には、「愛と平和、感謝と奉仕」のサンタランドの基本理念に基づく活動を通じて、若い世代を中心とした交流と相互理解が促進されることを希望するとともに、相互協力の必要性が綴られていた。サンタランドの認定を受けた広尾町は、1985年から活動を開始。平和のシンボルであるツリーを全国各地に贈り、平和の灯をともしりレー点灯式をはじめサンタメール事業にも着手した。現在は日本郵便(株)の後援を得て広尾サンタランド独自のカードによる事業展開を行い、今年で30回目となる。これまで約202万通を日本や世界の各地へ届けている。また、両国の交流も活発化して絵画や工芸品の交換や訪問団の相互派遣などが行われてきた。友好交流提携調印式ノルウェー・サンタランドの事務局がオスロ市から近郊のフログン市に移管された1989年からは、広尾町とフログン市との交流が始まり、1991年から5ヵ年にわたり、本町の各産業団体、一般の青年ら約50人がフログン市を視察訪問するなど交流機運が高まった。そこで、広尾町とフログン市が新たな友好関係を築き、サンタランドの基本理念による世界平和の実現について協議を続けてきた結果、ビョルン・ローゲ市長とヨールン・ブルム副市長を本町に招き、1996年10月22日に友好交流提携調印式を行った。

## 広尾サンタランドの基本理念



### 所感

北海道という過疎化が深刻な地域において、広尾町は比較的熱心にまちづくりをしていると感じた。サンタクロースによるまちづくり、交流人口の増加策は北国という立地を考慮すれば、おもしろい発想なのかもしれない。しかしながら好景気に沸くかつての経済成長期ならまだしも、人口減少に悩む現在においては、あまり効果的な施策ではないのかもしれない。

### (3) 北広島市「輪厚スマートインター」の取り組みについて

面接者：北広島市企画財政部都市計画課 課長 諏訪 博紀 氏 他3名  
：東日本高速道路株式会社北海道支社札幌管理事務所 所長 川俣 和久 氏  
：東日本高速道路株式会社北海道支社総合企画部総合企画課 課長代理 池田 浩基 氏

#### 北広島市の概要

面積119.05 km<sup>2</sup> 人口59,771人 人口密度502.06人

北広島市(きたひろしまし)は、北海道石狩振興局管内にあり、札幌市の南東に隣接する市である。農村として発展してきたが、ニュータウンが開発され、札幌都市圏のベッドタウンとして人口が増加、1996年(平成8年)9月1日に市制施行している。

きたひろと通称されることもあり、市内の店舗名などにも多く使用されている。

#### ①輪厚スマートインターチェンジ概要について

- ・道央自動車道 北広島IC～恵庭IC間
- ・輪厚PA(上下線)
- ・全方向利用可能(札幌方面、函館方面)
- ・利用可能時間 6時～22時(16時間運用)
- ・ETC専用(一旦停止型)
- ・利用可能車種 12mまでの全ての車種

#### ②開通までの経緯について

平成18年 7月 スマートIC制度実施要綱(旧要綱)通達  
平成19年10月 輪厚スマートIC社会実験準備会設立  
平成19年12月 輪厚巢アートIC社会実験計画書提出  
平成20年 5月 スマートIC社会実験採択・・・・・・・・・・ **社会実験に向けて整備**  
輪厚スマートIC社会実験協議会設立  
平成21年 2月 スマートIC制度実施要綱(新要綱)の制定・通達  
輪厚スマートIC地区協議会設立  
平成21年 3月11日 実施計画書：連結許可申請提出  
平成21年 3月25日 連結・・・・・・・・・・ **本格運用に向けて整備**  
平成21年 5月26日 「輪厚スマートIC」名称決定  
平成21年 5月28日 輪厚巢スマートIC地区協議会(第2回)  
平成21年 6月29日 開通

#### ③開通後の利用状況(1日の台数)

平成21年度 1039台  
平成22年度 1355台  
平成23年度 1476台

平成24年度 1662台  
平成25年度 1919台  
平成26年度 1825台  
平成27年度 1878台     スタートから約1.8倍

#### ④開通後の効果

##### ○企業立地【近隣工業団地の企業活動を支援】

- ・輪厚スマートICには、大曲工業団地（120ha,164社）と北広島輪厚工業団地（39ha）が隣接している。
- ・両工業団地において交通の利便性を活かした企業誘致を行って完売である。
- ・企業側の意見として、営業活動や製品輸送への活用の声が多い。
- ・平日の時間別利用率では通勤時間帯の利用が多い傾向にある。

##### ○観光活性化【地域の観光産業に寄与】

- ・北広島市を訪れる観光客の75%はゴルフ場および宿泊施設を利用している。
- ・輪厚スマートIC開通により、高速IC10分圏内のゴルフ場及び宿泊施設は2.5倍に拡大し、バス事業からも利便性向上を実感する意見を聞いている。
- ・地域の代表的なイベントであるゴルフ大会開催中には、（ほぼ毎年）年間最大利用台数を記録する。

##### ○救急搬送【緊急医療搬送を支援】

- ・輪厚スマートICの開通により、北広島市の住宅地である北広島団地から札幌市内の三次救急医療機関への搬送時間は3分短縮された。
- ・近隣消防署からは有効に活用されているとの意見をいただいている。
- ・平成22年度以降は、毎年100件を超える救急搬送に活用されている。

#### 所感

輪厚スマートICを視察して感じたことは、その施設をいかにして有効活用し、まちづくりにつなげていくかということが大切であると痛感した。矢板市においても矢板北スマートICが整備される予定ではあるが、今までの活用の仕方に囚われず、ドラステックな活用が必要であると感じた。



# 視察研修・研修会等報告書②

議席番号（2番） 議員名（藤田 欽哉）

1. 年月日 平成28年9月25日（日）～9月28日（水） （日数 3泊4日）

2. 場所 島根県海士町 岡山県奈義町 鳥取県八頭町

## 3. 視察・研修事項

- (1) 島根県海士町 『定住』について
- (2) 岡山県奈義町 『子育て支援』について広尾町『サンタランド』について
- (3) 鳥取県八頭町 『地域再生計画を活用した農地転用の許可の特例』について

4. 面接者 以下に記載

## 5. 視察研修・研修会の成果

### （1）海士町『定住』について

面接者：地産地商課長 大江 和彦 氏

#### 海士町の概要

面積33.46km<sup>2</sup> 人口2,374人 人口密度70.82人/km<sup>2</sup>

日本海の島根半島沖合約60Kmに浮かぶ隠岐諸島の中の一つ中ノ島を「海士町」といい1島1町の小さな島。対馬暖流の影響を受けた豊かな海と、名水百選（天川の水）に選ばれた豊富な湧水に恵まれ、自給自足のできる半農半漁の島。平城京跡から海士町の「干シアワビ」等が献上されていたことを示す木簡が発掘されるなど、古くから海産物の宝庫として御食つ國に位置づけられていた。奈良時代から遠流の島として遣唐副使の小野篁をはじめ、承久の乱(1221年)に敗れ、ご配流の身となられた後鳥羽上皇は、在島17年余この島で生涯を終えられ、島民の畏敬の念はいまなお深い。明治の文豪小泉八雲（ラフカディオ・ハーン）は、隠岐旅行の際「菱浦港」を最も気に入り8日間も滞在された。・・・小説「知られざる日本の面影～伯耆から隠岐へ」の中に著している。

#### 島が消える？・・・超過疎化・超少子高齢化・超財政悪化

- 昭和25年ころ7000人近くいた人口も、平成27年10月の国勢調査では、2,353人に減少。高校卒業後はほとんどが島外へ流出。生まれる子供は年に10人程度。現在の高齢化率は40.9%である。
- 国の経済対策に呼応した公共事業への投資で社会資本整備がされた（離島振興法）。その結果、住民の生活は改善が図れたが、体力以上に膨らんだ地方債。
  - ・平成13年度末約101.5億円（ピーク時）あった。（平成27年度末は約85億円）※このことは公共事業で生きて来た島、生かされてきた島そのものでもある。
- 平成14年5月の町長選・・・地縁血縁を否定した町民の選択。
  - ・先ず職員の意識改革から・・・役場は「住民総合サービス株式会社」である。※地域経営は企業経営と同じである。
- 意識を変えるには・・・年功序列を廃止して適材適所主義に、組織を現場主義に再編する。

※職員が地域を変える。

### 自立への覚悟と選択～単独町制

平成の「大合併の嵐」が吹く中、島嶼間合併は、そのメリットが活かされないことから、平成15年12月任意合併協議会を解散。覚悟の単独町制を決断する。自分たちの島は自ら守り、島の未来は自ら築く」という住民や職員の地域への「誇り」と「気概」が、「自立への道」を選択させた。これは自治の原点である。ところが、ある日突然国による「三位一体改革」による「地財ショック」が襲い、町税に匹敵する地交付税の大幅な削減は、島の存続さえも危うい緊急事態に直面する。当時のシミュレーションでは、平成20年には確実に「財政再建団体」へ転落の危機が予測された。そこで、住民代表と町議会と行政が一体となって、島の生き残りをかけた「海士町自立促進プラン」を定（平成16年3月）する。それは人口を基軸とし行財政改革によって「守り」を固める一方で、「攻め」の方策として新たな産業の創出を強力に推進する戦略の両面作戦である。

### 生き残りのための守りの戦略…短期作戦≫

守りとは、徹底した行財政改革を断行することである。町長が「自ら身を削らない改革は支持されない。」の信念で給与カットを宣言すると、管理職が続いて給与カットを申し出る。給与カットは平成16年度から、町長以下助役、教育長、管理職、そして議員から始まったが、職員組合からも自主カットの申し出があり、10月から実施する。※「先憂後楽」の精神は公務員の基本姿勢である。職員や議会からカット分の一部を具体的に見える施策に活かしてほしい旨の提案を受け「すこやか子育て支援条例」を制定（平成16年10月）する。更に拡充改正（H19.6,H21.3、H22.3、H27.3）、あとは産業振興に充てる。

結婚祝金	5万円
出産準備金	10万円
町外出身妊婦の里帰り出産の交通費助成	限度5万円
第一子	10万円
第二子	20万円（2回に分割支給）
第三子	50万円（3回に分割支給）
第四子	100万円（5回に分割支給）

引っ越してきたとき

転入児童生徒等奨励金	18歳以下の児童等が転入してきたとき1名につき5万円支給
新築住宅	1DK 2万円    2DK 2.5万円    2.8万円    で利用できる。

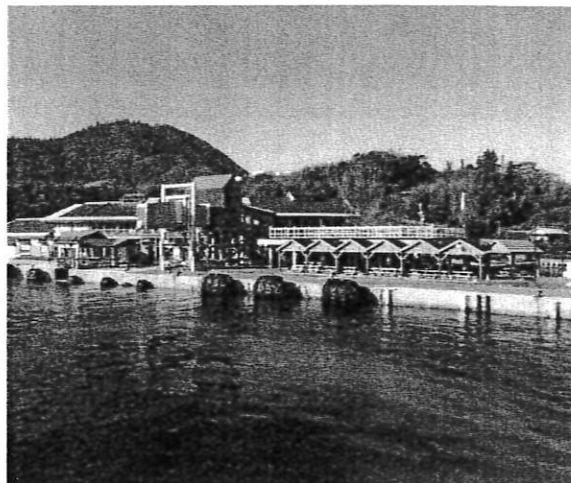
### 主な取り組み

- ☆行財政改革
- ☆地域再生戦略～島まるごとブランド化で地産地商
- ☆島ブランドを売り出せ！キーワード『海』～豊かな海～
- ☆島ブランドを売り出せ！キーワード『潮風』～大地はミネラル～
- ☆島ブランドを売り出せ！キーワード『塩』～モノづくりの原点～

■島での就職や起業、島暮らしの運動を展開した結果

□356世帯、521人のIターン者が海士町に定住・・・「信頼できたから」「宝物があるから」「職員の対応がよかった」など、平成27年度末現在、定着率54.61%・・・人と自然が好きで、独力でチャレンジする人が多い。

出身地別Iターン世帯数									
北海道	6	東北	5	関東	106	東海	8	信越	3
近畿	86	中国	104	四国	6	九州沖縄	30	外国	2



#### 所感

海士町は、首都圏、関西圏からも遠く、離島という悪条件の中、本気になってまちづくりを考え実行している町民の皆さんをはじめ、町役場職員の皆さんの姿に大変な感動を覚えた。近い将来町そのものが消滅してしまうという危機感の表れなのかもしれない。明治以降、中央集権体制が続いている我が国において、市町村よりも都道府県、都道府県よりも国、田舎よりも都会といった考えが、地方における人口減少を招いている要因の一つになっているのかもしれない。

矢板市においては、海士町と比較した場合、比較的状況はいいのかもしれない。しかしながら、現状何もしていないと、人口減少はもとより、財政面でも逼迫していくことが予想される。

住んで良かった、住んでみたいと思われるまちづくりを今こそしていかなければならないと考えた。

## (1) 岡山県奈義町「子育て支援」について

面接者：奈義町総務課情報財政班 主事 長畑 光洋 氏  
：チャイルドホーム 利用者2名（女性）

### 奈義町の概要

人口：6,182人 面積：69.52km<sup>2</sup> 人口密度：88.92人/km<sup>2</sup>

奈義町は岡山県の北東部に位置し、北は中国山脈の秀峰那岐山（1,255m）滝山（1,197m）の連山を境にして鳥取県に接している。地形はなだらかに広がる平坦な地域で、おおむね温暖な四季折々自然が豊かな町である。

### 奈義町の課題と対策

課題：人口減少・少子高齢化

（合併当時 8,925人 平成元年7,879人 平成28年6,182人）

対策：定住促進のための

- ・住宅施策
- ・就労の場の確保施策
- ・子育て支援施策

目標：今後も現在の人口数を維持する。

### 合計特殊出生率「2.81」の達成！

～日本一（全国の市町村の過去5年間比較）級となりました～

- 若者定住施策
  - 就労対策
  - 独自の子育て支援策
- 積極的に進めた結果

→ 平成26年の合計特殊出生率が、岡山県第1位、全国でもトップクラスの「2.81」という快挙を達成。

### 定住化に向けた住宅施策

分譲地の整備

分譲地紹介報奨制度（30万円）

新築住宅普及促進事業補助金

（町内新築20万円、地元業者施工20万円、県産材利用10万円 合計50万円）

住宅太陽光発電システム設置補助金（1kwあたり3万円 上限12万円）

### 企業誘致

19区画 完売

## 子育て支援のすがた（平成28年4月1日現在）

H17年	出生数	37人	合計特殊出生率	1.41
H24年	出生数	52人	合計特殊出生率	2.11
H25年	出生数	43人	合計特殊出生率	1.88
H26年	出生数	60人	合計特殊出生率	2.81

保育所・小学校・中学校各1 幼稚園2 子育て支援施設1

介護認定者数 368人 介護認定率 18.2%

診療所・歯科医院各2 特養1 GH2 小規模多機能1

通所介護事業所2 居宅介護支援事業所2

保健師2人 栄養士1人 社会福祉士1人

## 奈義の子育て関係施設

- 奈義町保健相談センター
- 子育て等支援施設なぎチャイルドホーム
- 保育園
- 中央東幼稚園
- 滝川つくし幼稚園
- 小学校
- 中学校
- 医療関係 奈義ファミリークリニック 野々上医院

## 奈義町子育て応援宣言

平成24年4月1日

## 奈義町の子育て支援施策

### ■ 単町事業 高等学校等就学支援金交付事業

保護者に負担のかかっている高校生の就学支援策として、通学費の一部助成を含め生徒1人当たり年額9万円を3年間支給。

### ■ 単町事業 出産祝金交付事業 平成16年度～出産祝金支給条例

奈義町に住所を有し、出産児に一人当たり支給

第1子・10万円、第2子・15万円、第3子・20万円、第4子・30万円、第5子以降・40万円

### ■ 単町事業 保育料多子軽減等事業

保育料は第1子を国の基準の55%に軽減。第2子半額。第3子以降無料。第1子は高校生からカウント。

### ■ 単町事業 在宅育児支援手当交付事業

平成28年度から、在宅で育児する保護者に該当児1人当たり月1万円を交付（生後6か月～幼稚園入園前まで）

### ■ 単町事業 奈義町育英金

勉学意欲がありながら経済的理由により就学が困難な大学生等に対し、育英金を無利子で年額36

万円を貸付。卒業後に町に居住することで、最大半額の返済免除あり。

■ 県補助事業 病児・病後児保育事業

奈義ファミリークリニックで病児及び病後児の一時預かり保育を実施。

■ 奈義チャイルドホーム

つどいの広場「ちゅくしんぼ」、子育てサポート「スマイル」、親子クラブ等の活動の場、乳幼児・園児・児童・高齢者の交流の場。利用料無料。対象者：乳幼児から高齢者。

■ 一時保育

保護者が仕事、出産、病気等の事情により、家庭保育が困難な場合に保育を行う。就労形態等による場合は週3日以内、入院・病気等による緊急児は月12日以内。

1,800円/日 対象者：1歳以上4歳未満。

■ 幼稚園育児支援

幼稚園終了後、家庭保育が困難な園児を預かり、遊びを通じて自主性、創造性を養う。

月曜日～金曜日（祝日は除く）、午後1時30分～午後6時

（夏休み等は、午前7時30分～午後6時まで）

6,000円/人・月 2子半額、3子無料。 対象者：在園児（小学1年生もあずかる）

■ 小学校なぎ放課後児童クラブ

放課後等、家庭保育が困難な児童に生活指導を行う。

月曜日～土曜日（祝日等は除く）、午後1時30分～午後6時

（夏休み等は、午前8時30分～午後6時）

6,000円/人・月（10日未満は3000円/人・日） 対象者：在学児童

実際に取り組んでいる事業は全部で24事業あるが、一部を記載した。

**地域ぐるみで子育て！**

**合計特殊出生率2.81達成の鍵は「安心感」**

■ 子育ての負担が軽くなって安心

（町が出生から大学卒業まで経済的支援）

■ 子育ての悩み相談が出来て安心

（チャイルドホームを中心に様々な人と）

■ 町のみんなが子育てを応援してくれて安心

（登下校の見守り、学校支援ボランティアなど）

■ 住むところがあって安心

（若者住宅、グリーンビレッジ奈義など）



所感

超少子高齢化社会の到来を受けて、矢板市よりも立地など悪条件にも関わらず、全国一の合計特殊出生率を打ち出した奈義町の様々な施策について研修し、大変参考になった。正に人口減少の危機感が生み出した施策なのだろう。矢板市は、子育て環境日本一を標榜しているが、日本一までは程遠い状況にある。関東平野北部、交通アクセスの良さなど矢板市の利点を最大限に生かし、人口増加のための様々な施策をしていかなければならないと強く感じた。

### (3) 鳥取県八頭町 地域再生計画を活用した農地転用の許可の特例事例の取り組みについて

面接者：八頭町産業観光課 課長 矢部 雅彦 氏  
：八頭町 地方創生監 角園 太一 氏  
：八頭町産業観光課 課長補佐 岩城 憲治 氏

#### 八頭町の概要

人口：17,719人 面積：206.71km<sup>2</sup> 人口密度：85.71人/km<sup>2</sup>

鳥取県東南部に位置する郡家町、船岡町及び八東町の3町は、八東川流域として一体的な地域を形成し、歴史的・文化的にも深いつながりがあります。急速な少子・高齢化の進行や、国際化の進展など社会情勢が大きく変化する中、地方自治体の果たすべき役割は多様化、複雑化してきました。

このような状況の中、地方分権を推進し、行・財政運営の見直しや、きめ細かい行政サービスを提供するため、平成17年3月31日に八頭町が誕生しました。

#### 地域再生計画を活用した農地転用許可の特例について

##### ①取り組みの経緯

(有)ひよこカンパニーは、自社ブランドの「天美卵」を使ってスイーツの開発・販売、カフェの営業をおこなっており、年間10万人を超える来場者数がある。平成27年度には地域農産物加工施設、加工品直売所、農家レストランの複合施設を予定しており、来場者数も23万人を見込んでいる。このため、現在ある駐車場では到底足りない状況である。(有)ひよこカンパニーより、現在ある施設の周りの農地を駐車場に出来ないかという相談があった。しかし、駐車場にしたい農地は、圃場整備がなされた第1種農地のため、原則転用不可であり、駐車場にはできない。鳥取県経営支援課に相談したところ、このたび、地域再生法の一部改正により、地域再生計画を策定し、国の認定を受ければ6次産業化の施設整備をする場合には、農地転用の特例が適用され、農地転用が可能になるということだった。しかし、地域再生計画の認定だけではだめで、「振興施設整備計画書」を作成して県知事の同意を得なければならない。県知事の同意を得てようやく農地法と農振法の特例を受けることになる。しかし、農用地区域からの除外手続きはおこなわなければならない。

八頭町では、人口減少、高齢化が進み、町内総生産、町内就業者数なども減少が続いており、今後も少子高齢化、人口減少が進むことが予測されている。このため、地域再生計画を策定することによって、地域農業の振興、地域の活性化、雇用の拡大につながると考える。

#### 6次産業化に資する施設整備に係る農地転用

農林水産物の生産・加工・販売等（6次産業化）のための施設を整備する場合、農地転用に関する特例を適用

#### 6次産業化に資する施設整備に係る農地転用許可の特例の内容

■農地以外の用途に転用が原則許可されない農地（第1種農地など）であっても特例的に転用が可能。



■通常、転用に都道府県知事の許可が必要な農地（第2種農地など）についても、個別の施設整備計画に対する同意を受ければ、許可を受けたものとみなして農地転用が可能となるため、事業手続きが簡素化。

【対象となる主な施設】

- 育苗施設、きのこ生産施設 水産動植物の養殖用施設
- 農畜産物処理加工施設、木材処理加工施設、水産物処理加工施設
- 直売所
- 農林漁業体験施設、農家レストラン
- 農産物集出荷施設、貯木場、水産物保蔵施設
- たい肥舎、農機具格納庫、漁業用作業保管施設
- 糞がら処置施設
- バイオマス発電施設
- 木質バイオマス燃料製造施設
- バイオマス熱供給施設

【鳥取県八頭町の計画】

現時点の地域の課題

- 町内の耕作放棄地は直近2年間（H24-H26）で27%増と急増しており、農業振興・維持が課題。
- 町内有数の成長産業である事業者（従業員数H23:53人→H26:84人）の取り組みを支援していくことは、町の農業・観光業の推進の観点から重要。

計画に基づく事業成果 — 民間の農業振興施設の整備支援 —

- 農産物加工施設、販売所、農家レストランなどが入った複合施設の新設と既存のカフェの拡張等を一体的に整備。
- 通常、農地以外とすることができない第1種農地を含めて一体的に整備することにより、農産加工品の販売促進、来客増加を図る。

## 所感

矢板市にとって農業が基幹産業であることは今更言うまでもなことはあるが、今後も今までの米作中心の農業を続けていって、果たして農業そのものが持続可能な産業として成り立っていくことができるのか、八頭町を視察して強い危機感を感じた。担い手不足、米価の消費減少や価格の下落、農業経費の上昇などによって、農業離れ、耕作放棄は全国的にも深刻な問題になっている。コメの自由化問題や、TPPなど、聖域であったはずの我が国の農業は今後も生き残っていけるかどうか大変不安を感じる。今こそ世界でも通用する農業を構築していかなければならないと強く感じた。



# 視察研修・研修会等報告書③

議席番号（2番） 議員名（藤田 欽哉）

---

1. 年月日 平成29年1月26日（木）～27日（金） (日数 1泊2日)

---

2. 場所 山梨県北杜市 長野県松本市

---

## 3. 視察・研修事項

(1) 山梨県北杜市 『企業の農業参入』について

(2) 長野県松本市 『健康寿命延伸都市・松本 「人の健康」』について

---

4. 面接者 以下に記載

---

## 5. 視察研修・研修会の成果

### (1) 北杜市『企業の農業参入』について

面接者：北杜市農業委員会 事務局 福田 和久 氏

#### 【北杜市の概況】

面積602.48km<sup>2</sup> 人口48,042人 人口密度79.74人/km<sup>2</sup>

北杜市は、甲府盆地の北西部に位置する「明野村、須玉町、高根町、長坂町、大泉村、白洲町、武川村」の4町3村が平成16年11月1日に合併した、人口約4万8千人の市である。

総面積は、602.89km<sup>2</sup>で、県の総面積の13.5%を占め、県内で最も面積の大きい市である。土地利用状況は、農用地が8,414ha(14%)で、森林等が45,979ha(76%)と森林の占める割合が多い地域である。

#### 【北杜市の農業】

北杜市の農業の特異な取り組みは以下の点である。

特に新規就農者の確保、担い手農家の大規模化・組織化を図ることにより法人化を推進し、また、企業の資本投下による企業の農家参入を最重要課題とし、担い手が効率的な農業経営に取り組めるよう、圃場整備を始めとする農業生産基盤整備や農用地等の保全整備に係る各種事業を推進し、集団化した優良農地の確保・保全を積極的に進めている。

#### 【北杜市への企業参入】

現在17社が参入を決定し事業着手している。

参入のきっかけは、近年、食の安全・安心を求める消費者の考え方の変化が現れてきていること、そして、20年前から「耕作放棄地の解消」と「農地の集団化」を図る基盤整備に、農地保有の合理化を図る組織（(公財)北杜市農業振興公社）の立上げを組み合わせた事業展開を行ってきたことによる。平成22年に最初の企業の施設整備が開始された存在が注目され、さらに、北杜市が持つ気候的・環境的な優位点が認知されたのではないかと北杜市では受け止めている。

#### ■北杜市の気候的・環境的優位点（8つの特出すべき特徴）

- ① 日本一の日照時間の長さ。(北杜市2、669時間 全国平均1,927時間)
- ② 日本のミネラルウォーターの約30%を産出するとされる名水の郷。
- ③ 盆地特有の昼間の温度と夜間の温度の差、寒暖の差が大きいことによる作物の食味が上がる。
- ④ 施設栽培で課題とされてきた夏期の生産が夜温が低いことで可能となり、品薄の夏場に作物を出荷できること。
- ⑤ 内陸性の気候で大きな台風等の気候災害が比較的少なく、また、地震などで大きな被害を受けていないこと。
- ⑥ 首都圏域から100km圏(車で約2時間)、名古屋圏域から150km(車で約3時間)という交通アクセスの良さ。
- ⑦ 醸造用葡萄栽培に関しては、地球温暖化により、栽培適地の標高が上昇してきていること。
- ⑧ 耕作放棄地になっている「桑園跡地」が連担しており、企業が望むような大規模な圃場の確保が可能となっていること。

#### ■企業の農業参入に当たっての関係機関の連携

北杜市の全ての参入事例について、山梨県・北杜市・(公財)北杜市農業振興公社と連携を密にし、土地改良事業の計画・実施、栽培方法の指導、地権者との交渉・調整、その後の農地の有効利用の推進などを行っている。また、平成26年度からはじまった、農地中間管理事業を活用し、地域での話し合いを充分に行い、参入する企業等を中心的な担い手として位置付けた「人・農地プラン」を作成し、出して・借りて双方にメリットがあることにより、農地集積を円滑に進めている。

#### 【企業の農業参入が可能となるケース】

これまでに企業参入が実現したケースについて、ある程度の類型にまとめられます。

##### ■パターン1

県営事業等で圃場整備を計画し、地権者の同意が得られたため法人が進出できた。

##### ■パターン2

進出希望の法人が、予め参入箇所を見定め、市等の協力を得ながら地権者の了解を取り付けた。

##### ■パターン3

市が把握している遊休農地を進出希望法人に紹介し、法人の構想が実現できる規模だったため、地権者とマッチングできた。

##### ■ポイント

遊休・荒廃農地で2～4ha以上の農地が連担しているケースにおいて、法人が進出している。

#### ■北杜市農業企業コンソーシアム

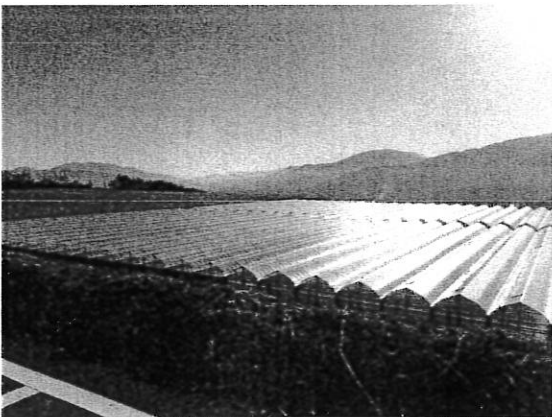
北杜市に参入した法人17社のうち、11社が連携し「北杜市農業企業コンソーシアム」を平成26年度に設立した。目的は、企業同士がネットワークを構築し、強調して法人が抱える問題解決や、6次産業化の推進、地域活性化活動を行っていくというもの。

#### 【最後に】

■中山間地域にあって、縄文文化の発達、甲斐源氏の発祥、幕府の直轄、明治政府への直訴等を経ながら、集落共有の財産として守ってきた土地の継承。

- 地域農地の特徴や所有者の人柄を熟知した、担当者（県、市、中間管理機構、北杜市農業振興公社等）の連携協力。
- 市の方針として、今こそ、基盤整備を推進する必要。放置すると数十年後に地域の活力を喪失。
- 基盤整備（土地改良事業）と農地集積を組み合わせた推進が不可欠。

【現地調査】



所感

矢板市は米作を中心とした農業が基幹産業である。しかしながら、今後TPP問題や農業後継者問題など農業の将来は決して明るい状況とは言えない。農業は国の根幹をなす産業であり、今後何らかの手を打たなければ衰退していってしまうだろう。超高齢化社会、人口減少社会が劇的に進む今、人口増加のための施策として企業や工場の誘致などの第二次産業の強化が有効と考えられているが、今こそ矢板市の基幹産業でもある農業にスポットをあて、第一次産業の強化を図ることが必要と考える。矢板市の首都圏からのアクセスを考え、休耕地や耕作放棄地を活用して、園芸農業の強化、さらには農業への企業参入を図ることも必要である。

## (2) 松本市「健康寿命延伸都市・松本」の取り組みについて （【人の健康】の分野について）

説明担当松本市健康福祉部 健康づくり課 課長 古畑 崇子 氏

### 【松本市の概要】

面積 978.47km 人口241,112人 人口密度 246人/km<sup>2</sup>

松本市は、本州及び長野県のほぼ中央に位置している。江戸時代には、松本藩の城下町として栄えた。明治40年5月1日に市制を施行し、その後、近隣の村との合併を経て現在の市域が形成され、平成19年には市制施行100周年を迎えた。明治期からは製糸業を中心とした近代産業が勃興し、大正初年には日本銀行松本支店が開業されるなど長野県内の経済金融の中心地となった。近代工業化は第二次世界大戦中の工場疎開に端を発し、さらに昭和39年の内陸唯一の新産業都市の指定が契機となって、電気・機械・食料品等の業種を中心に発展し、最近ではソフトウェア産業の振興が図られている。商業は『商都松本』とも称されてきたとおり、中南信の商圈の中心として大きな商業集積を形成しており、平成14年1月に竣工した12ヘクタールの中央西土地区画整理事業、蔵のまち中町街なみ環境整備事業、縄手通り整備など個性ある商店街が出現してきている。

一方高速交通網は、平成5年に長野自動車道が全線開通、北陸地方を同年で結ぶ安房トンネルは平成9年12月開通、平成6年の松本空港ジェット化整備により、交流拠点都市としての機能も充実してきた。また、本市は伝統的に教育を尊重する気風が強く、明治初年の開智学校の開校に始まり、大正期には松本高校が招致されました。近年ではスズキメソード、世界花いっぱい運動が発祥するとともに、平成4年からは小澤征爾マエストロのサイトウキネンフェスティバル松本が毎年開催されている。また、平成14年には市民待望の美術館が開館、平成15年9月には松本市文化芸術振興条例が制定された。さらに平成16年8月には、まつもと市民芸術館がオープンするなど、芸術文化の息づく教育のまちづくりを進めている。古くから学問を尊び、学生を大事にする都、進取で議論好きの市民気質から『学都』、日本アルプスを擁して多くのアルピニストを迎える『岳都』、まちかどにバイオリンの調べを聴く街、サイトウキネンフェスティバルの街『楽都』。「『三がく都』まつもと」～学都・岳都・楽都～と呼ばれている。平成12年11月1日には特例市の指定を受け、地方分権の推進と個性豊かなまちづくりを進め、平成17年4月1日には、近隣の四賀村・安曇村・奈川村・梓川村と合併し、また平成22年3月31日の波田町との合併により、新松本市としての一步を踏み出した。

### 健康寿命延伸都市・松本の全体像

急速に進展する超少子高齢型人口減少社会

これまでのまちづくりの政策の転換

二段階方式で実施

- ・第一段階（現市長就任から平成16年より）3K施策「健康づくり」「子育て支援」「危機管理」
- ・第二段階（現市長二期目、平成20年から）「健康寿命の延伸」→ 健康寿命延伸都市・松本

### 「健康寿命延伸都市・松本」の位置づけ

総合計画：平成22年度に策定した総合計画（基本構想2020、第9次基本計画）において、めざすべき将来の都市像として「健康寿命延伸都市・松本」を掲げ、また第9次基本計画に定めた6つのまちづくりの基本目標それぞれに、「健康」を「より良い状態を保つこと」として設定した。

### 「健康寿命延伸都市宣言」

健やかでいきいきと暮らすことは、私たちの共通の願いです。そのためには、自らの心と体、そして、私たちが暮らす松本のまちが健康であることが大切です。私たち松本市民は、一人ひとりの「いのち」と「暮らし」を尊重し、「健康寿命」の延伸につながる人と社会の「健康づくり」をめざし、ここに松本市を「健康寿命延伸都市」とすることを宣言します。 平成25年3月14日議決

松本市総合計画の「基本構想2020」に掲げた将来の都市像「健康寿命延伸都市・松本」の創造を目指し、以下の6つのまちづくりの基本目標を定めた。

- ①人の健康（保健・医療）
- ②生活の健康（平和・人権、福祉、子育て）
- ③地域の健康（地域の支え合い、防災、都市基盤）
- ④環境の健康（環境負荷軽減、自然、生活環境）
- ⑤経済の健康（人材育成、産業・経済、観光）
- ⑥教育・文化の健康（学校教育、生涯学習、文化芸術）

### 「人」の健康～誰もが健康でいきいきと暮らすまち～

#### 人の健康

「健康寿命延伸都市・松本」を実現するために、だれもが心も体も健康で、住み慣れた地域で心豊かに暮らすことができるよう、安らぎと潤いのあるまちづくりを進める。さらにまちづくりを実現する具体的な政策は、以下の2つの政策の方向により進めます。

#### ①健康を大切にすまち

健康づくりの環境を整備し、住民自らが生涯にわたって健康づくりに取り組み、より長く健康で暮らし続けることができるまちをつくりまします。

#### 基本施策（個別目標）

健康づくりの推進

心の健康づくりの推進

ソーシャルキャピタルを生かした健康づくり

#### ②いつでも医療が受けられるまち

安定した医療環境のもと、各医療機関の役割分担と連携を促進し、だれもが、いつでも安心して医療サービスを受けることができるまちをつくりまします。

#### 基本施策（個別目標）

地域医療の充実



所感

我が国は歴史上経験したことがない超高齢化社会を迎えようとしている。矢板市においても人口減少や超高齢化問題は深刻である。松本市の取り組みはぜひ矢板市でも取り入れるべきである。矢板市では、財政における扶助費の割合も年々増加を続け、市税の税収よりも扶助費が上回るという状況が続いている。今後、団塊の世代が後期高齢者になる頃には今よりも扶助費の割合が増加してしまうことが予想される。特に扶助費に占める医療費の割合は深刻な問題となっている。矢板市においても早急に松本市や全国の先進事例を参考にしながら、高齢者の健康を図らなければならないと思う。